

緊急アンケート調査まとめ
～自動車リサイクル法の解体業界への影響～

有限責任中間法人 日本ELVリサイクル機構

2009年3月

＜本アンケート調査の目的＞

本調査は、産構審、中間審合同委員会による自動車リサイクル法の見直し作業の一環として開催された関係者に対するヒアリングに、当機構代表者が招致され、意見表明するに際し、会員の意見をより正しく反映するために実施したものである。

＜調査方法・表示方法＞

①対象者

- ・当機構の一般会員全社(約930社)

②質問表の配布並びに回収

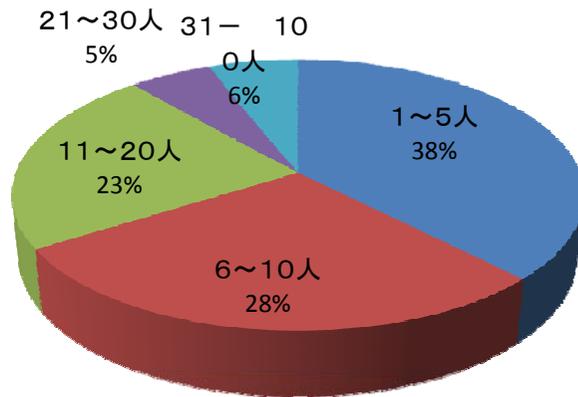
- ・機構本部で作成した調査票に依頼文を添えて、当機構の地域ブロック長(前11ブロック)を通じて各地域団体(51団体)及び部品流通グループに協力依頼
- ・各地域団体が加盟一般会員に配布
- ・回答は加盟一般会員よりFAXにて機構本部に直送
- ・有効回答数は350通(回収率37.6%)

③結果の表示形態

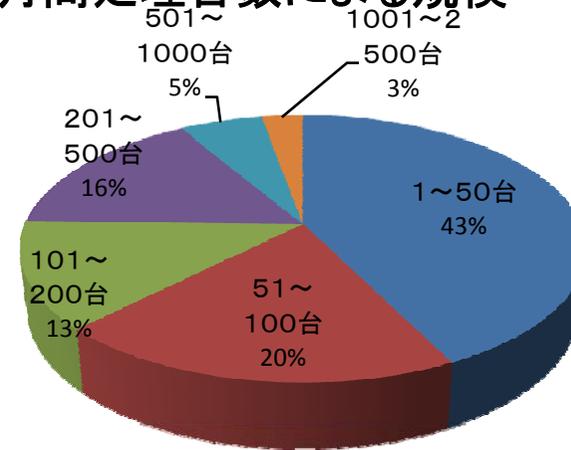
- ・回答結果を企業規模に分類してクロス集計し、リサイクル法施行前後の状況をグラフ化して表示した
- ・リサイクル法前後の企業環境(複数回答可)については、全回答に占める割合を表示した

I. 解体業者の規模

従業員数による規模



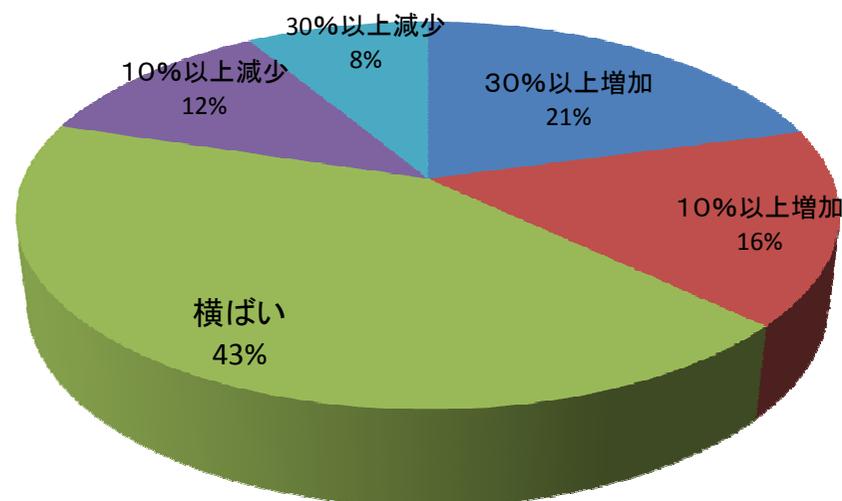
月間処理台数による規模



- ① 解体業の規模は、従業員数10人未満が66%、20人未満が89%を占めている
- ② 月間処理台数で見ると、100台以下が63%と過半数を上回っている
- ③ 日本ELVリサイクル機構が06年12月に行った調査でも、従業員数10人以下が73%、処理台数100台以下が56%であった
- ④ 解体業界が「極小規模(1~5名)」から100人超の企業により構成されていることが分かる。

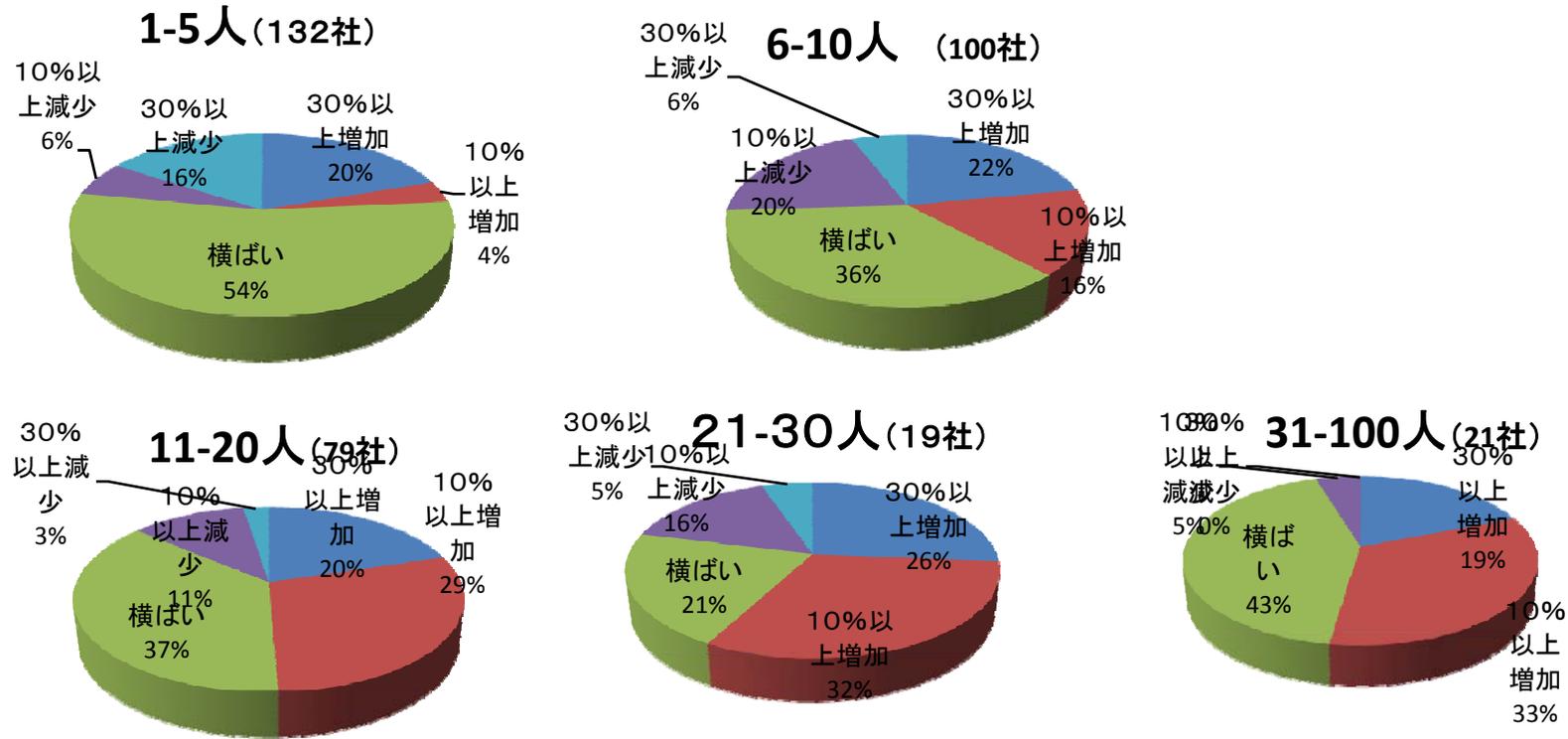
従業員数の増減(全体)

法施行前後の従業員数の変化



- ① リサイクル法施行前後で従業員数の増減を見ると、半数弱が変化なしとの回答をしている一方、30%以上増加したとの回答が21%で、10%以上の増加との回答と合わせると37%が従業員数を増やしている
- ② 一方、従業員数を減らした企業が20%となった
- ③ この結果から従業員数の増減とリサイクル法施行の因果関係を読み取ることはできないが、法の施行と、その間の資源高騰などが企業経営に影響を与えたことが読み取れる。

Ⅲ. 企業規模別従業員数の変化



- ① 企業規模別に従業員数の増減を見ると、規模が大きくなるほど従業員数を増やしている(21～30人規模の58%が増員、31～100人超の52%増員)
- ② 従業員増加の理由として、a) 法施行による事務処理量の増加 b) 仕入れ競争の激化による営業用員の増強 c) 資源市況高騰による解体作業の精緻化などが影響しているものと推測される
- ③ 一方、小規模事業者の場合、この間に入庫台数が減少(次頁参照)しているにもかかわらず従業員数は横ばい状態となっているのは、資源高騰により車両一台当たりの付加価値が上がったためと思われる。